

保険者基本情報及び実施率

【基本情報】	令和5年9月時点								
保険者名	N X グループ健康保険組合								
保険者種別	健康保険組合（単一）								
被保険者・被扶養者の人数／平均年齢	①-1 被保険者数（全体）	53,535	人	①-2 被保険者数（40～74歳）	40,248	人	①-3 被保険者平均年齢（全体）	46.9	歳
	②-1 被扶養者数（全体）	42,705	人	②-2 被扶養者数（40～74歳）	12,900	人	②-3 被扶養者平均年齢（全体）	25.9	歳
事業所数／自治体数	115								
特徴 （業種・業態・職種）	【業種・業態】					【職種】			
	総合物流会社 （自動車輸送、鉄道利用輸送、海上輸送、船舶利用輸送、利用航空輸送、倉庫、通関、重量品・プラントの輸送・建設、特殊輸送、情報処理・解析などの物流事業全般 および関連事業）					事務職（営業・企画・経理・総務、情報処理等） 技能職（ドライバー、倉庫管理、建設業など）			

【実施率】	令和4年10月時点						
特定健康診査	被保険者	97.5	%	被扶養者	45.7	%	2021年度法定報告値
特定保健指導	被保険者	70.1	%	被扶養者	1.1	%	2021年度法定報告値

NXグループ健康保険組合		保健事業カルテ	
事業名	特定保健指導 		
背景となる健康課題	経年対象者が多数いるため、特定保健指導対象者率が下がらない 40歳未満の特保予備軍が一定数いるため、特保への流入を防ぐことも課題である		
事業目的・目標	専門職による面接で生活習慣の見直しの必要性を確認、生活習慣改善に向けた目標の設定を行う 事業主と生活習慣病改善の目標を共有し、事業主を通して参加を促す		

事業の成果 (アウトカム評価指標)	評価指標の定義			実績値						
	項目	計算方法	用いるデータ	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
共通 アウトカム (1)	内臓脂肪症候群 該当者割合	該当者数	内臓脂肪症候群該当者数 (A)	法定報告値	/	7,600	8,055	8,541	8,365	/
		対象者数	特定健康診査を受けた人数 (B)	法定報告値	/	41,934	42,482	42,686	42,657	/
		該当者割合	内臓脂肪症候群該当者割合 (A/B)	法定報告値	/	18.1%	19.0%	20.0%	19.6%	/
共通 アウトカム (2)	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	保健指導の対象で無くなった人数	前年度に特定保健指導を受けた人のうち、当該年度に特定保健指導の対象で無くなった者の人数 (A)	法定報告値	/	1,742	1,720	1,881	2,085	/
		対象者数	前年度に特定保健指導を受けた人数 (B)	法定報告値	/	8,805	9,034	9,225	9,396	
		減少率	特定保健指導対象者の減少率 (A/B)	法定報告値	/	19.8%	19.0%	20.4%	22.2%	
独自 アウトカム	データヘルス計画で設定しているアウトカム評価指標 (1) 【肥満対策 (被保険者)】	肥満率	被保険者 肥満率	定健データ	/	45.4	46.0	47.0	44.3	46.1
		特定保健指導で目指すことがアウトカム指標に設定されている。								
独自 アウトカム	データヘルス計画で設定しているアウトカム評価指標 (2) 【喫煙対策 (被保険者)】	喫煙率	被保険者 喫煙率 	定健データ	/	39.5	37.5	36.2	35.2	34.4

実施年度	実施年度					工夫									
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	対象者	事業の流れ	工夫の分類	工夫している点	工夫の理由、ねらい	良かった点	苦労した点・課題		
							●	●	被保険者	指導実施	b.行動変容・継続支援	自身の状況を可視化し、生活習慣改善の必要性を認識させる。 特保ツールとして体組成計、セルフモニタリングシートを配布することにより、自身の体重増減を意識してもらっている。 	体重増減が見える化し、体重コントロールできるようになってもらう。	手書きによる体重記入、グラフ化はアナログな作業だが、体重増減がわかりやすい。	関心のない方への勧奨方法
							●	●	被保険者	指導実施	b.行動変容・継続支援	特定保健指導の対象者を減らす戦略的な取組み！ 若年層（特保予備軍）の特保流入を防ぐべく、35歳～39歳の特保予備軍への生活習慣改善プログラムを案内している。 また、BMI25以上／40歳未満の被保険者を対象にセルフモニタリングシートを配布している。	若年層から健康意識を持ってもらい、特保流入を防ぐ。	セルフモニタリングシート提出者にはクオカード1,000円のインセンティブを導入。	生活習慣改善プログラムは希望制にしたが、思うように集客できなかった。
												3,500名中、200名が返送。体重計希望者は280名で、1か月体重記録。ドライバーは日報にも記載。			

事業の実施率・実施量 (アウトプット評価指標)	評価指標の定義			実績値						
	項目	計算方法	用いるデータ	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
共通 アウトプット	特定保健指導実施率	実施者数	被保険者 & 被扶養者の特定保健指導終了者数 (A)	法定報告値	4,981	5,230	5,223	5,671	5,981	/
		対象者数	被保険者 & 被扶養者の特定保健指導対象者数 (B)	法定報告値	9,195	9,379	9,578	9,753	9,099	
		実施率	(A/B)	法定報告値	54.2%	55.8%	54.5%	58.1%	65.7%	
独自 アウトプット	データヘルス計画で設定しているアウトプット評価指標 (1) 【肥満対策 (被保険者)】	参加者数	ウォーキングラリー参加者数 (被保険者)	プログラム集計結果	/	3,102	3,658	7,390	9,603	/
		参加者数	禁煙キャンペーン参加者数 (被保険者)	プログラム集計結果	/		59	122	79	/

実施年度	実施年度					工夫									
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	対象者	事業の流れ	工夫の分類	工夫している点	工夫の理由、ねらい	良かった点	苦労した点・課題		
							●	●	被保険者	周知・勧奨	d.環境整備	事業所に所属する200名の保健指導員による指導の標準化を図るために、2019年より「保健指導マニュアル」を作成し、研修会を実施。 特定保健指導レベルの標準化、講習、特定保健指導対象者抽出サポートなど。 	特保を委託している事業主雇用の保健指導員が特保を実施しやすい環境を整備する。	年度を重ねるごとに特保実施方法が浸透してきている点と、健保担当者や指導員の協力関係・連携がとれている。	除外者の取り扱い
												健診結果、健康情報、ウォーキングラリー、ポイントプログラムなど、攻めの情報発信を実施。登録率は現在40%、今後70%を目指している。			
							●	●	被保険者	周知・勧奨	d.環境整備	PHRツールの見直し、インセンティブのブラッシュアップ、広報強化、事業主とのコラボ	参加しやすい環境整備とコラボの強化	事業主とのコラボで連携がとれ、PHRツールの見直しにより人数が大幅増になっている。	全体の被保険者数に比べるとまだ参加率は低い。
							●	●	被保険者	周知・勧奨	c.プログラムの工夫	広報活動の見直し、新プログラムの導入、事業主とのコラボ	岩盤層 (40～50代) にも関心をもってもらえるプログラムの案内	禁煙体験プログラムの導入や、喫煙者向けセミナーの実施	岩盤層の喫煙者がまだまだ多い。

評価指標の設定、実績値についてのコメント	【健康課題の抽出と事業目標の明確化】 ・健康課題や特定保健指導を通じて目指すことが明記されています。
	【評価指標、目標値の設定と実績】 ・アウトカム「特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率」やアウトプット「実施率」が高く、さらに経年で向上しており、効果的な方法・体制を試行錯誤し、改善していることがうかがえます。 ・特定保健指導に、事業主の施策である肥満対策、喫煙対策の評価指標を併せて設定することで、相乗効果を上げる設計となっています。

工夫についてのコメント	社員・被保険者の健康増進を事業主と共に目指しており、「衛生理念」(衛生方針では特定保健指導実施率目標は100%)として掲げています。 また、2018年の中期経営計画では健康経営の潮流を踏まえて、事業主施策と健保保健事業との連携を推進しています。事業所の衛生担当者が仕事を進めやすいような配慮や特定保健指導対象者及び参加状況をリストで送付したり、事業所の保健指導員 (専門職) の指導技術の標準化を図るマニュアルの作成、研修など、事業主資源の有効活用を通じて特定保健指導の実効性を上げるための基盤整備を進めていることは注目すべき点です。
	【アウトカムを上げる知見】 ・保健指導員の技術向上とプログラムの質向上の両面から特定保健指導の成果の向上を図っています。健保所属の管理栄養士と事業所所属の保健指導員が協創して、毎年、新しいツールやプログラムを試行していることも参加者のモチベーションを高めていると考えられます。今後、どのような健康課題に対してどのようなアプローチが有効であったかという知見の蓄積が期待されます。 【アウトプットを上げる知見】 ・実施率を上げるために、事業所の衛生担当、保健指導員への支援やPHRの活用などを通じて、多面的に参加者にアプローチしている様子がうかがえます。 ・不備のある特定保健指導データを抽出・修正して格納したり、収納率の低い事業所への勧奨などを丁寧に行っています。